

## 学校教育目標

教育活動全体を通じて、豊かな人間性を育み、保護者や地域から信頼される学校を目指す。また、「知」「徳」「体」のバランスがとれ、最後までやりぬく気力あふれる生徒を育てる。

## 活動方針

- (1) 文化部活動をとおして、「知」「徳」「体」の調和がとれた生徒の育成を図る。
- (2) 各文化部や生徒個々の目標に応じた技能や記録、作品制作等に挑戦するとともに、コミュニケーション力や協調性、社会性を身につける場とする。

## 1 学校教育の一環としての文化部活動

- (1) 文化部の設置
  - ア 本校教育の一環として、文化部を設置する。
  - イ 文化部活動の意義を踏まえ、保護者や地域住民の理解と協力のもと、生徒の自主性を尊重した文化部活動を推進する。
- (2) 文化部活動の方針の策定等
  - ア 毎年度、本活動方針を策定する。
  - イ 文化部顧問は、活動計画や活動実績を作成し、校長に提出する。
  - ウ 校長は、本方針及び各文化部の「年間活動計画」を学校関係者等に広く公表する。
- (3) 学校全体での共通理解と生徒・保護者及び地域等への周知
  - ア 学校全体で協力体制を確立し、全教職員の共通理解や、文化部顧問同士で意見・情報の交換を行い、指導方法の改善に努める。
  - イ 生徒・保護者及び地域に対し、活動方針や活動計画等を周知する。

## 2 文化部活動を支える環境整備

- (1) 指導体制
 

文化部顧問のみならず、クラス担任等を含めた多面的な指導に努める。また、専門性を有した外部指導者等の効果的な活用を図る。
- (2) 文化部活動運営委員会、保護者会、キャブテン会議及び部会  
各文化部の現状や課題を共有し、学校全体で課題解決に向けた取組が行えるよう努める。

## 3 発達の段階に応じた望ましい指導の在り方

- (1) 休養日の設定  
各文化部個々の生徒の実情、保護者の理解度、顧問教員の過度の負担軽減等々を考慮し生徒の意見も取り入れ、適切に休養日を設定する。また、休養日については、可能な限り早期に生徒や保護者にも周知する。
- (2) 活動時間の設定  
個々の生徒の技能等を考慮し、生徒の意見を取り入れながら加重負担とならないよう、また、各文化部の活動内容の特殊性やオン・オフシーズンの有無も考慮し、活動時間を設定する。その上で、可能な限り短時間で効率的・効果的な活動を行う。
- (3) 指導方法  
文化部顧問は、「効果的な指導法」や研修会等に積極的に参加するなど、指導者としての自覚を持ち、常に自らの指導力の向上に努める。
- (4) 体罰・不祥事等の防止
  - ア 体罰やセクシュアル・ハラスメント等は絶対に起こさない。
  - イ 活動に係る経費は、保護者の経済的負担に配慮し、保護者の理解を得る。また、その取扱いについては、細心の注意を払う。
- (5) 安全管理と事故防止
  - ア 生徒が常に安全に活動できるよう事故防止に努める。もし、事故が発生した場合は、保護者及び管理職に報告し、迅速かつ適切な対応を行う。
  - イ 施設・設備・用具の点検項目に従い、定期的に点検・補修を行う。
  - ウ 環境条件（気温・湿度・急激な天候の変化等）に応じた適切な指導に努める。

## 評価と改善